

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C O O 鈴木善久
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪(06)7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 矢吹直人 経理部 岡崎真
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 岩田憲司 経理部 瀬部哲也
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第95回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金46円とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、岡藤正広、鈴木善久、吉田朋史、福田祐士、小林文彦、鉢村 剛、村木厚子、望月晴文、川名正敏及び中森真紀子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、瓜生健太郎を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする。また、前記報酬額とは別枠で、業績に応じて支払う取締役（社外取締役以外のもの）の賞与額を年額20億円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,168,370	26,431	659	(注)1	可決(98.52%)
第2号議案				(注)2	
岡藤正広	11,834,238	353,406	7,766		可決(95.82%)
鈴木善久	11,868,240	319,403	7,766		可決(96.09%)
吉田朋史	11,965,838	221,807	7,766		可決(96.88%)
福田祐士	11,989,616	198,029	7,766		可決(97.07%)
小林文彦	11,871,550	316,095	7,766		可決(96.12%)
鉢村 剛	11,944,579	243,066	7,766		可決(96.71%)
村木厚子	12,077,723	117,032	659		可決(97.79%)
望月晴文	12,048,083	142,208	5,124		可決(97.55%)
川名正敏	12,068,545	126,210	659		可決(97.71%)
中森真紀子	11,969,014	225,739	659		可決(96.91%)
第3号議案				(注)2	
瓜生健太郎	12,187,982	6,641	659		可決(98.68%)
第4号議案	12,131,242	57,102	5,910	(注)1	可決(98.23%)

(注)1 議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上